

答弁書第六八号

内閣参質一八五第六八号

平成二十五年十二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出二〇一三年度における経常収支赤字化の可能性と財政への影響に関する再質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出二〇一三年度における経常収支赤字化の可能性と財政への影響に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの貿易収支及び経常収支の予測については、現時点において作成していないため、お答えすることは困難である。なお、毎年度、政府経済見通しにおいては、貿易収支及び経常収支について、当該年度の実績見込み及び翌年度の見通しを示しているところであり、今後、検討を進めてまいりたい。

二について

経常収支は、世界経済その他様々な要因により影響を受けるものであるが、仮に経常収支が赤字化する場合には、国内の民間部門と政府部門を合わせた資金需要の一部は海外からの資金調達等に頼ることとなるが、その際、政府部門の海外からの資金調達がどの程度増加するかについては、その時点における民間部門の海外からの資金調達の状況等にもよると考えられる。

さらに、政府部門の海外からの資金調達が増加することにより、国債の海外保有比率が相当程度上昇する場合であっても、そのことが国債の安定消化に及ぼす影響については、その時点における国債発行額及

びその将来の見込みを含めた財政状況などによると考えられる。

したがって、先の答弁書（平成二十五年十一月十九日内閣参質一八五第四八号）三についてで答えし
たとおり、経常収支の赤字化が国債の安定的な消化に及ぼす影響について、一概にお答えすることは困難
であるが、政府としては、引き続き財政健全化の取組を着実に進めることなどにより、国債に対する信認
を確保し、国債の安定的な消化に努めてまいりたい。